

匝瑳市学校再編基本計画（素案）

令和8年 月

匝瑳市教育委員会

目 次

1	匝瑳市学校再編基本計画について	1
2	匝瑳市の小中学校の現状について	4
3	匝瑳市の学校等適正配置の基本指針	6
4	基本計画の推進に向けた基本課題	6
5	匝瑳市における学校の適正規模と適正配置の考え方	7
6	適正規模及び小規模校の下限	8
7	学校規模によるメリット・デメリット	10
8	匝瑳市の学校再編の基本的考え方	12
9	市民協働による学校再編の推進	14
10	小学校における再編基本計画について	15
(令和8年度～令和12年度)		
11	中学校における基本計画について	16
12	学校再編の計画期間と推進方針	16

資料編

○資料 1	市内小中学校児童生徒数（令和7年度～令和12年度）	17
○資料 2	棟別基本情報	19
○資料 3	匝瑳市学校再編計画案（令和8年度～令和12年度）	20

もたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現により、「令和の日本型学校教育」の構築を目指すこととしています。

(3) これまでの取組

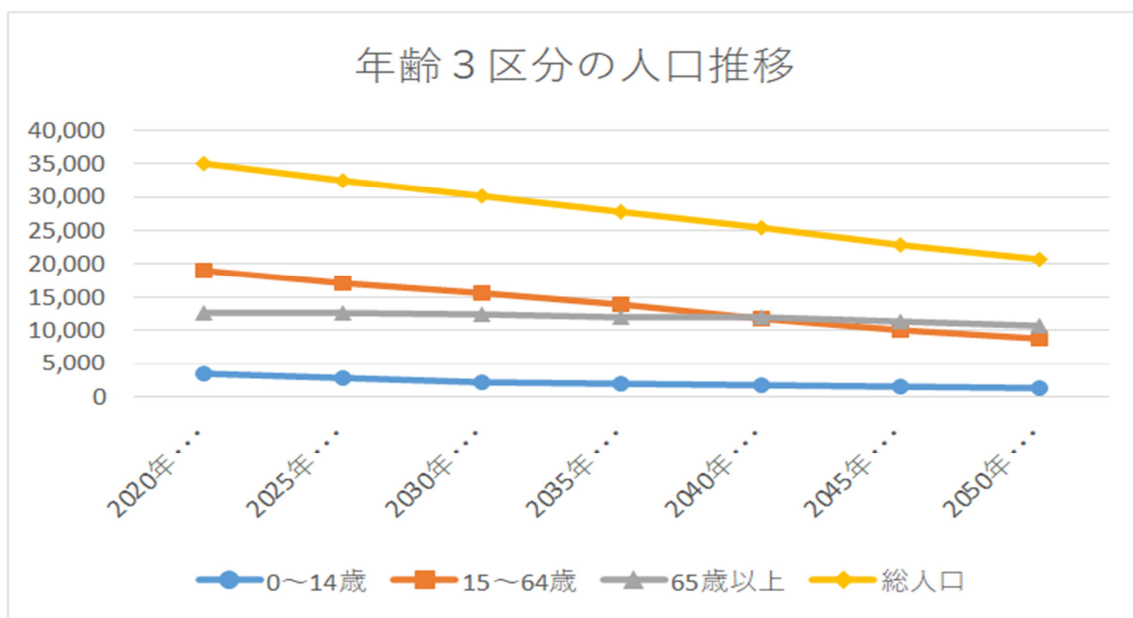
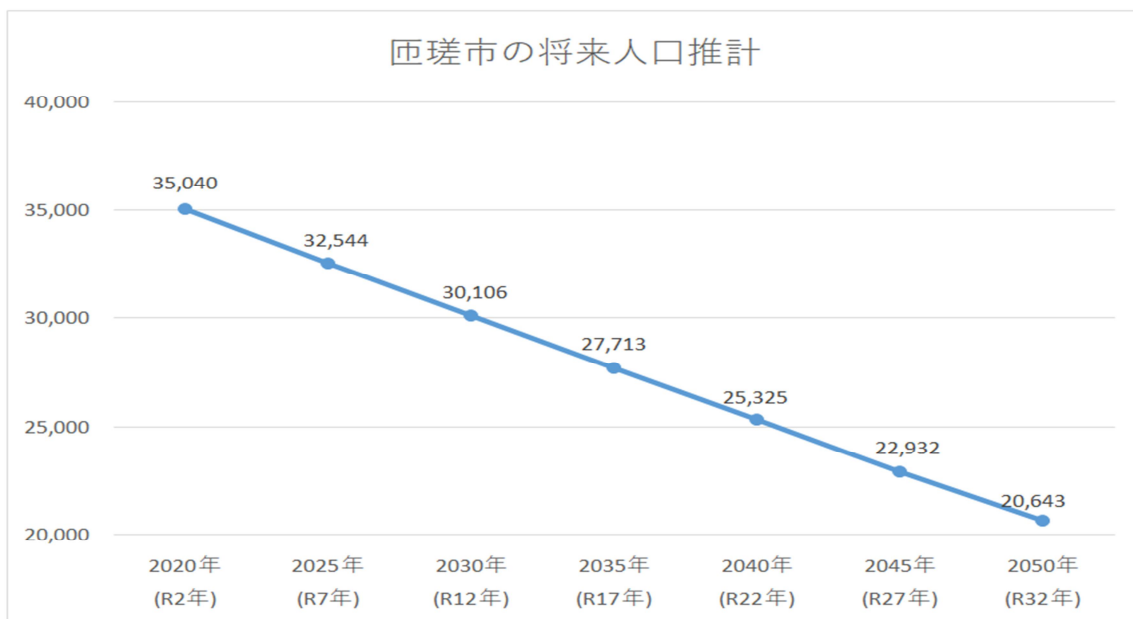
匝瑳市教育委員会では、児童数減少のため、複式学級が複数出現する学校が生じたため、平成18年1月に市学校教育問題懇談会を組織し、多角的な視野でこの問題を協議するとともに、対象校の保護者、地域住民との意見交換会、アンケート調査を行い、様々な意見を伺いました。中間報告を受け、児童数減少が進む八日市場小学校米倉分校の統合計画を進め、平成20年4月に八日市場小学校に統合しました。その後、平成21年3月に「匝瑳市における学校の統合計画」を作成し、児童数の減少が著しい飯高小学校と匝瑳小学校の統合計画を進め、飯高小学校は平成22年4月に、匝瑳小学校は平成28年4月に八日市場小学校に統合しました。また、平成22年7月に「匝瑳市における学校の統合計画(第2次)」を策定し、統合の基本方針として小学校統合の基準として、「児童の学習環境を重視し、複式学級が複数出現することなど、通常の状態から大きく異なる場合とする、中学校区を超えない範囲で統合する、交通手段としてスクールバスを運行し、通学の便と安全を図る」等が示されました。

(4) 新たに見えてきた課題

国勢調査の結果を見ると、匝瑳市の総人口は、平成7年の43,357人から減少に転じ、令和2年では35,040人、令和6年では33,294人(住民基本台帳)となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した推計(以下「社人研推計」という。)によれば、令和22年(2040年)には約28%減の24,114人、社人研推計に基づくまち・ひと・しごと創生本部の作成資料では、令和42年(2060年)には約55%減の15,006人と、人口減少が急速に進行すると予測されています。

年齢3区分別人口割合では、年少人口(0~14歳)は年々減少傾向であり、令和12年は、2,189人、令和17年は1,890人、令和22年は1,692人と予測されています。(令和2年1月改定 匝瑳市人口ビジョンより)



今後も児童生徒数は減少し、小学校では複式学級※1の対象となる学年が複数生じ、中学校ではクラス替えのできない学校が増えてくる可能性があります。学校は、一定規模の集団で活動することを通して、子どもたちに「確かな学力（知育）」「豊かな心（徳育）」「健やかな体（体育）」の生きる力をバランス良く育み、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけさせることが重要です。しかし、引き続き少子化の影響により、一定規模を確保できない学校が年々増えていきます。このため、学校規模による教育環境の不均衡や地域格差等を是正し、市内どこでも同じ教育環境の下に、子どもたちが教育を受けられるようにすることが必要です。

※1 複式学級：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条

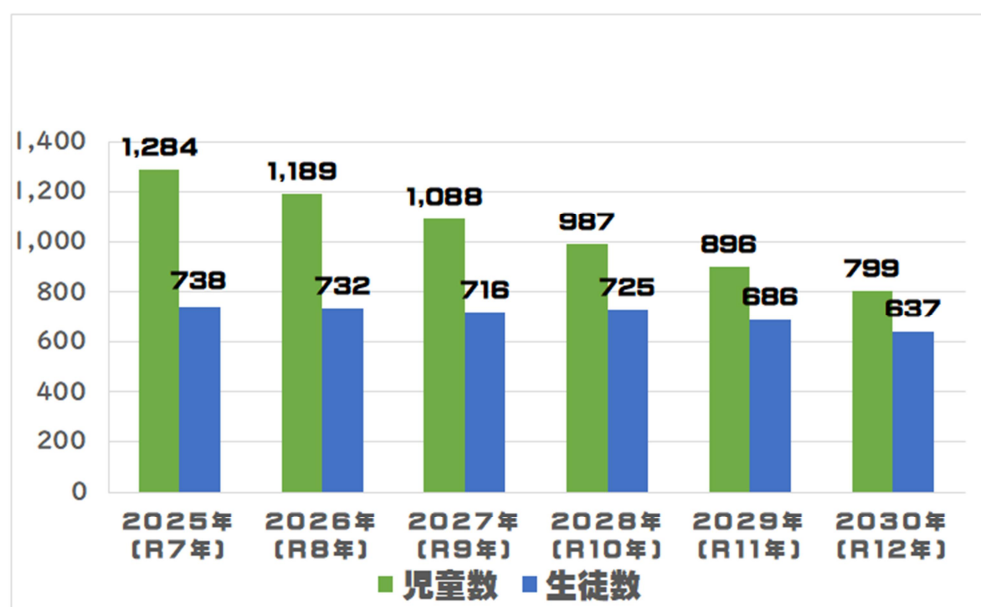
2. 匝瑳市の小中学校の現状について

(1) 児童生徒数の推移

匝瑳市内の令和8年5月1日現在の小中学校数は、小学校10校、中学校3校、児童数1,189人、生徒数732人です。今後の児童生徒数の推移を教育人口等推計表等をもとに推計すると、令和12年には児童数は799人に、生徒数は637人になると予測できます。令和8年と比較すると、児童数が390人（約33%減少）、生徒数が95人（約13%減少）減少することになります。

小学校別の推移については、令和8年に2つの小学校において複式学級対象の学年が出現しており、今後対象校、対象学年はさらに増加していくことが予想されます。

児童生徒数の予想推移 (R7 ~ R12)



児童生徒数の推計（R7～R12）

○小学校児童数の推計（普通学級数〔国が定めた標準学級数〕）							
	区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
平和小	児童数	138	112	96	89	82	78
	学級数	6	6	6	6	6	6
椿海小	児童数	177	159	154	141	135	113
	学級数	7	6	6	6	6	6
八日市場小	児童数	275	284	260	235	205	175
	学級数	11	11	10	9	8	7
豊栄小	児童数	164	167	154	138	130	115
	学級数	6	6	6	6	6	6
須賀小	児童数	127	109	100	91	86	76
	学級数	6	6	6	6	6	6
共興小	児童数	62	62	59	58	58	56
	学級数	5	6	6	6	6	6
吉田小	児童数	30	25	22	21	18	15
	学級数	4	3	3	3	3	3
豊和小	児童数	48	43	43	37	27	20
	学級数	5	4	5	4	3	3
栄小	児童数	105	93	86	74	67	66
	学級数	6	6	6	6	6	6
野田小	児童数	158	135	114	103	88	85
	学級数	6	6	6	6	6	6
計	総児童数	1,284	1,189	1,088	987	896	799
	総学級数	62	60	60	58	56	55
※		は、複式学級が含まれる年度の学級数					
		R9以降は、特別支援学級在籍の児童・生徒も含めて作成					
○中学校生徒数の推計（普通学級数〔国が定めた標準学級数〕）							
	区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
八日市場 第一中	生徒数	238	242	236	242	208	203
	学級数	7	7	7	8	8	7
八日市場 第二中	生徒数	348	335	320	325	329	316
	学級数	10	10	10	11	11	10
野栄中	生徒数	152	155	160	158	149	118
	学級数	6	6	6	6	6	5
計	総生徒数	738	732	716	725	686	637
	総学級数	23	23	23	25	25	22

(2) 学校施設の状況

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす施設であり、また、災害時の避難場所にもなります。匝瑳市では、施設面における教育環境の充実を図るため、これまで「普通教室への空調設備設置工事」や「トイレ洋式化工事」等を実施してきました。また、匝瑳市内の学校施設は耐震補強工事の実施により耐震化率100%となっておりますが、昭和50年代に建築された建物が多く、施設の老朽具合等を個別に判断し、計画的に長寿命化改修工事を行っていく必要があります。*19P資料2参照

3. 匝瑳市の学校等適正配置の基本指針

小中学校の適正配置を行うための基本的な考え方として、次の3つの基本指針を掲げ、市民協働で学校再編を推進します。

(1) 義務教育の充実（教育水準の維持向上）

匝瑳市における施設整備、教材教具、教育指導など、児童生徒の教育環境を整備し、義務教育の充実を図る観点から、学校規模の適正化を進めていく必要があります。

(2) 教育環境の公平性の確保（教育の機会均等）

学校規模の適正化及びそれを実現する学校配置は、学校規模による教育環境の不均衡や地域格差等の是正、義務教育の機会均等の観点からも検討が必要です。

(3) 学校運営の効率化と教育資源の有効活用

学校規模の適正化は、学校運営の効率性の向上や教育資源の再配分による有効活用の観点から検討が必要です。

4. 基本計画の推進に向けた基本課題

(1) 学校の規模だけではなく「地理的環境」からの検討の必要性

匝瑳市の土地利用状況に鑑み、通学距離、小中学校の配置バランス、地域と通学区域との整合など、学校の規模だけではなく、地理的環境を視野に入れた学校の適正配置について重視する必要があります。

(2) 将来を見据えた学校の適正配置

将来の人口推移や土地利用を踏まえ、広域的な視点を持ち、効率的かつ効果的に学校の適正配置を進める必要があります。

(3) 安全かつ機能的な通学区域の弾力化

児童生徒の安全・安心を確保するため、「学校の規模」、「通学時間・通学距離」、「通学の安全」、「地域コミュニティとの関係」を考慮した、通学区域の更なる弾力化や通学手段（スクールバス等）の検討が必要です。

5. 匝瑳市における学校の適正規模と適正配置の考え方

学校再編は、適正規模と適正配置の両面から検討し、推進することが必要です。国の適正規模※2は、学校の規模12～18学級が標準としています。適正配置※3では、通学距離について小学校で概ね4キロメートル以内、中学校で概ね6キロメートル以内であることが適正としています。

匝瑳市は、平成18年1月23日に市町が合併し、市域面積は101.48 km²です。

学校は、旧町村単位で建設されました。児童生徒数は、学校建設当時と比較して大きく減少しています。また、学区内の結びつきは強く、学校再編を考えるとうえでは地域コミュニティにも配慮する必要があります。

学校再編は、学校の小規模化を解消し、児童生徒の教育環境をより良いものにすることを目的に行います。そのためには、一定規模の児童生徒のなかで、互いに学び合い、競い合い、助け合いのできる「環境づくり」が必要です。従って、基本計画では適正規模を優先し、学校再編を進めます。

しかしながら、適正規模を優先し、学校再編を進めることで児童生徒の通学距離が延伸します。この場合、国の適正配置基準を1つの判断基準とし、通学に要する時間も考慮し、通学手段について検討します。

また、適正配置を考えるうえでは、小学校と中学校の連携も重要です。小中連携教育は、学習内容や生活リズムに馴染めず、いじめや不登校が増えるとされる全国的な現象（中1ギャップ）の解消に効果があると言われていています。9

年間の学びをより充実させるためにも、小中学校間の連携を強化するため、中学校を核とした再編を推進します。

※2 適正規模：学校教育法施行規則第41条及び第7条

※3 適正配置：義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条

6. 適正規模及び小規模校の下限

(1) 適正規模

【小学校】

国が、適正としている学校規模は、学年学級の単学級の解消を図り、クラス替えが可能な1学年2～3学級です。

学級編制の標準に関して、令和3年の法改正※4により、小学校は段階的に引き下げられ、令和7年度より全ての学年で学級編制の標準が35人となっています。

匝瑳市では、豊かな人間性を育て多様な人間形成を図りやすくするため、適正規模を「各学年でクラス替えが可能な規模」と捉えています。

【中学校】

中学校は、教科担任制であり、各教科に専門の教員を確保することが必要となります。授業時数の多い5教科（国、社、数、理、英）については、複数の教員の配置が望ましく、生徒指導・部活動への対応や教員研修の充実を図るためにも、一定の教員数が必要であるとされています。

国が、適正としている学校規模は、1学年4～6学級で、学級の生徒数の標準※5を40人としていますが、35人学級は令和8年度以降中学1年生から順次導入が開始されます。

※4 令和3年度は1～2年生で、令和4年度は1～3年生で、令和5年度は1～4年生で、令和6年度は1～5年生で、令和7年度以降は全学年で、学級編制の標準が35人となる。

※5 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条

(2) 許容できる小規模校の下限

本市においては、単学級であっても、各学校の努力や創意工夫により、教育水準を維持しながら学校運営がなされていますが、今後も児童生徒数の減少が見込まれることなどを考慮して、許容できる小規模校の下限の考え方を次のようにします。

【小学校】

小学校では、学年学級が適切な数で学級規模を維持できるならば、少人数学級としての利点を生かし、教育環境のマイナス面を小さくすることは考えられます。しかし、様々な教育活動を考えた場合、少なくとも1学級に10人程度(5人×2グループ)の児童数が望ましいと考えます。

よって、小学校の許容できる小規模校の下限は、各学年1学級の6学級で、児童数は60人を超える程度とします。(各学年1学級(10人程度)×6学年=60人を超える程度)

【中学校】

中学校においては、この時期は大人になる過渡期にあたり、たくさんの人々と接し、仲間と切磋琢磨しながら、多くの体験を通じて成長する場が必要です。そのため、生徒の自立を促進し、たくましく生きる力を育成する上では、集団の固定化はできるだけ避けなければなりません。また、専門教科が担当できる教職員数の確保を考え、中学校の許容できる小規模校の下限は、クラス替えができる各学年2学級の6学級以上とします。

7. 学校規模によるメリット・デメリット

学校教育を行う上での学校規模は学習面、生活面と生徒指導面など様々なメリット、デメリットが生じます。

小規模校の場合、児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導ができるというメリットが挙げられますが、これらのメリットは小規模校でなければ達成できないというわけではなく、一定規模の学校においても習熟度別指導や少人数指導により可能となります。

一方で、様々な集団の編成や多様な学習活動の展開が困難となる場合が発生し、集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなるというデメリットもあります。

大規模校の場合は、多くの友だちや教師にめぐり会え、人間関係が豊かになることや活気ある学校経営が行えるなどのメリットが挙げられますが、一方で、児童生徒の増加に伴い、少人数指導を行う際の教室の確保や体育館、校庭などの施設面に余裕がなくなり、教育活動に制約を生じるデメリットがあります。

これらのことから学校を一定の規模とすることにより、子どもたちの教育効果をより高められます。

匝瑳市の現状では、義務教育における教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図る上では、過小規模校・小規模校の課題を解消していくことが必要になります。

*過小規模校とは法令上の定義はないが、地域の実情に合わせて適正規模ではない小規模校を指す。

学校規模によるメリット・デメリット				
	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
学習面	○児童・生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少ない。 ○1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすい。	○全教職員による各児童・生徒一人一人の把握が難しくなりやすい。
	○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ○児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 ○部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○児童・生徒数、教職員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 ○様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくい。
生活面	○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	○クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○学年内・異学年間の交流が図りにくい。
	○児童・生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。	○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○全教職員による各児童・生徒一人一人の把握が難しくなりやすい。
学校運営面・財政面	○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。	○教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・切磋琢磨等が行いにくい。 ○一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	○教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスの取れた教職員配置を行いやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・切磋琢磨等が行いやすい。 ○校務分掌を組織的にを行いやすい。 ○出張、研修等に参加しやすい。	○教職員相互の連絡調整が図りにくい。
	○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○子ども一人一人にかかる経費が大きくなりやすい。	○子ども一人一人に係る経費が小さくなりやすい。	○特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
その他	○保護者や地域社会と連携が図りやすい。	○PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。	○PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	○保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

出展：中央教育審議会初等中等教育分科会
小中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会資料(平成20年12月)

8. 匝瑳市の学校再編の基本的考え方

(1) 許容規模に基づく学校再編

【小学校】

① 複式学級の解消

複式学級とは、引き続き2つの学年の児童数が16人以下（1年生を含む場合は、8人以下）となった場合に、2つの学年で1人の教員を配置した学級です。複式学級となる場合、教育上の課題は大きいとされています。

このため、複式学級が常態的に発生するような状況が見込まれる場合は、その解消のため、再編統合を検討します。

② 許容規模の確保

匝瑳市では許容できる小規模校の下限を児童数が60人を超える程度としています。児童数の動向を注視し、許容規模の確保が継続的に困難と見込まれる場合は、再編統合を検討します。

【中学校】

① 複式学級の解消

中学校では、引き続き2つの学年の生徒数が8人以下となると、複式学級となります。

複式学級の発生が見込まれる場合は、その解消のため、再編統合を検討します。

② 許容規模の確保

匝瑳市では許容できる小規模校の下限を学級数が6学級以上としています。生徒数の動向を注視し、単学級化が進み許容規模の確保が継続的に困難と見込まれる場合は、再編統合を検討します。

上記に該当する学校については学校再編を推進しますが、許容規模を下回ったばかりの学校においては、当事者（保護者や地域住民）が小規模化の現状に不自由を感じていないケースが多く、合意形成がスムーズに進まないことがあります。

学校再編の推進については、過去の検討経緯や地域ごとの実情も考慮し、特に「小学校の複式学級の解消」を優先して取り組みます。

(2) 既存の学校施設の有効利用

効率的な学校再編を実施するため、既存学校施設を統合校として有効利用します。

(3) 統合に伴う通学方法について

国の適正配置では、通学距離を小学校にあっては概ね4キロメートル以内、中学校にあっては概ね6キロメートル以内としています。これを1つの判断基準とし、また通学に要する時間も考慮し、統合に伴い遠距離通学となる場合は、スクールバス等の通学手段を検討します。

(4) 閉校後の学校施設・跡地利用について

学校の規模適正化・適正配置が行われた場合、閉校となる学校施設及び跡地は、市民共有の貴重な財産であり、貴重な空間でもあります。このため、閉校となる学校施設及び跡地の活用方法については、全市的なまちづくりを進める観点からも、地域の意向やニーズに十分配慮し、有効活用されるよう匝瑳市跡地等利活用検討会議で検討していきます。

閉校後の学校施設を転用するにあたっては、財産処分する必要があり①財政効果の視点(資産経営等の財源確保)、②防災体制の視点(避難場所等の防災対策)、③地域住民の意見、④国庫補助金等の残存価額、⑤施設の耐用年数等を考慮して学校跡地利用計画を立てていきます。

9. 市民協働による学校再編の推進

(1) 「匝瑳市学校再編計画検討委員会」、「代表者会議」、「準備委員会」の設置

匝瑳市では、学校、家庭、地域の相互の連携協力による学校教育を推進しています。学校再編についても、「地域に根ざした学校づくり」を目指すため、地域、保護者、学校等の代表者で構成する組織を設置して、市民協働で検討し円滑に推進します。

・匝瑳市学校再編計画検討委員会

PTA 連絡協議会、青少年相談員、区長会、民生委員、学校教育関係者等で組織し、学校再編について検討協議を行い、地域の意向をまとめます。

・代表者会議

匝瑳市学校再編計画検討委員会で学校再編の合意形成が得られた場合には、関係する学校の代表者で、「統合の時期」「学校の名称」「校歌・校章」「スケジュール等」の「基本的事項」について協議を行い決定します。

*ただし、既存の学校に編入となる統合の場合は、検討事項がないため、代表者会議の設置は行いません。

・準備委員会

匝瑳市学校再編計画検討委員会または代表者会議で決定された「基本的事項」に基づき、準備委員会を設け、具体的な「通学方法」、「学校用品（体操服、ジャージ等）」、「PTA 組織」、「記念式典」などの再編にかかる必要分野ごとの部会により、円滑な学校再編に向けた話し合いを行います。

10. 小学校における再編基本計画について

(令和8年度～令和12年度)

第一次計画(令和8年度～令和12年度)は、現に「複式学級を有する学校」、
「複式学級が見込まれる学校」について、できるだけ早期に統合し、複式学級の
解消を図ることとします。それ以外の学校については、現段階での児童数の
推計から見ても複式学級が見込まれないため、当面の間は存続していくことと
します。

再編対象小学校① 吉田小学校

令和7年度現在複数の複式学級を有し、今後も継続状態となるため、令和8
年度より学校再編を進めていきます。

再編に向けた大まかなスケジュール案

令和8年3月 定例議会(全員協議会)での説明
令和8年5月 匝瑳市学校再編計画検討委員会実施
令和8年5月～ 地域説明会実施
令和8年9月 関係条例改正議案提出
令和8年9月～ 準備委員会設置
令和9年3月 閉校式
令和9年4月 豊栄小学校に統合予定

再編対象小学校② 豊和小学校

令和7年度現在複式学級を有し、今後も継続状態となるため、令和9年度よ
り学校再編を進めていく予定です。

再編に向けた大まかなスケジュール案

令和9年4月～ 匝瑳市学校再編計画検討委員会実施
令和9年5月～ 地域説明会実施
令和10年9月 関係条例改正議案提出
令和10年9月～ 準備委員会設置
令和11年3月 閉校式
令和11年4月 椿海小学校に統合予定

再編対象小学校③ 共興小学校

令和7年度現在複式対象学級を有し、令和11年度以降同様の状態が続くと想定されるため、令和10年度より学校再編を進めていく予定です。

再編に向けた大まかなスケジュール案

令和10年4月～ 匝瑳市学校再編計画検討委員会実施

令和10年5月～ 地域説明会実施

令和11年9月 関係条例改正議案提出

令和11年9月～ 準備委員会設置予定

令和12年3月 閉校式

令和12年4月 平和小学校または野田小学校に統合

1.1. 中学校における基本計画について

第一次計画は、現段階での生徒数の推計から見ても複式学級が見込まれないため、当面の間は存続していくこととします。

1.2. 学校再編の計画期間と推進方針

教育環境の格差を是正し、公平な教育環境を確保するためには全市的、かつ計画的に学校適正配置を進める必要があります。そのため、事業展開を前述の「9 市民協働による学校再編の推進」を踏まえ次のように設定し、順次適正配置に向けた取り組みを進めます。

(1) 第一次計画期間を令和12年度までとします。

(2) 小学校の複式学級を優先して取り組みますが、各地区の状況も考慮し推進します。

(3) 児童生徒数の推移を注視しつつ、必要に応じて再編案の見直し、第二次計画策定等を行うなど、柔軟な対応で学校再編を進めます。

(資料1)

市内小中学校児童生徒数（令和7年度～令和12年度）														
・教育人口等推計表等をもとに作成														
令和7年度														
	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	各校児童数		学校名	1年	2年	3年	各校生徒数
1	平和小	18	17	18	23	26	36	138		八日市場第一中	70	77	91	238
2	樺海小	18	33	23	35	28	40	177		八日市場第二中	111	128	109	348
3	八日市場小	42	44	47	52	53	37	275		野栄中	50	50	52	152
4	豊栄小	26	28	25	36	29	20	164		各学年生徒総数	231	255	252	738
5	須賀小	11	19	18	24	26	29	127						
6	共興小	11	9	8	11	10	13	62						
7	吉田小	5	5	5	4	4	7	30						
8	豊和小	2	8	12	8	7	11	48						
9	栄小	10	12	18	22	17	26	105						
10	野田小	18	14	28	27	38	33	158						
	各学年児童総数	161	189	202	242	238	252	1,284						
令和8年度														
	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	各校児童数		学校名	1年	2年	3年	各校生徒数
1	平和小	12	17	16	19	22	26	112		八日市場第一中	95	70	77	242
2	樺海小	22	18	33	23	35	28	159		八日市場第二中	96	111	128	335
3	八日市場小	39	42	46	51	53	53	284		野栄中	55	50	50	155
4	豊栄小	21	26	29	25	36	30	167		各学年生徒総数	246	231	255	732
5	須賀小	10	11	20	18	24	26	109						
6	共興小	13	11	9	8	11	10	62						
7	吉田小	2	5	5	6	3	4	25						
8	豊和小	7	2	8	11	8	7	43						
9	栄小	14	10	12	18	22	17	93						
10	野田小	13	18	12	28	26	38	135						
	各学年児童総数	153	160	190	207	240	239	1,189						
令和9年度														
	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	各校児童数		学校名	1年	2年	3年	各校生徒数
1	平和小	10	12	17	16	19	22	96		八日市場第一中	71	95	70	236
2	樺海小	23	22	18	33	23	35	154		八日市場第二中	113	96	111	320
3	八日市場小	29	39	42	46	51	53	260		野栄中	55	55	50	160
4	豊栄小	17	21	26	29	25	36	154		各学年生徒総数	239	246	231	716
5	須賀小	17	10	11	20	18	24	100						
6	共興小	7	13	11	9	8	11	59						
7	吉田小	1	2	5	5	6	3	22						
8	豊和小	7	7	2	8	11	8	43						
9	栄小	10	14	10	12	18	22	86						
10	野田小	17	13	18	12	28	26	114						
	各学年児童総数	138	153	160	190	207	240	1,088						

(資料2)

棟別基本情報 基準年2025						
市内小学校						
学校名	校舎	階数	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	老朽化順位
平和小	西校舎	3	1,338	1978	47	4
	東(北)校舎	3	1,738	1983	42	
	屋内運動場	2	872	2000	15	
椿海小	南校舎	2	1,051	1973	52	2
	北西(1階)校舎	1	159	1977	48	
	北西校舎	2	314	1988	37	
	北東校舎	3	1,654	1993	32	
	屋内運動場	2	816	2014	11	
八日市場小	西校舎	4	3,165	1979	46	5
	東校舎	3	1,519	2004	21	
	屋内運動場	2	1,162	2011	14	
豊栄小	中校舎	3	920	1989	36	10
	東校舎	3	1,290	1994	31	
	西校舎	2	1,067	2013	12	
	屋内運動場	2	764	2010	15	
須賀小	北校舎	3	1,977	1980	45	7
	南校舎	2	617	2005	20	
	屋内運動場	2	788	2012	13	
共興小	東校舎	3	849	1982	43	9
	北校舎	2	326	1982	43	
	西校舎	3	1,371	2006	19	
	屋内運動場	2	1,188	2015	10	
吉田小	校舎	3	1,861	1981	44	8
	屋内運動場	2	726	2017	8	
豊和小	西校舎	2	1,109	1971	54	1
	東校舎	2	614	1989	36	
	屋内運動場	2	828	2000	15	
栄小	校舎	3	3,164	1979	46	5
	屋内運動場	2	1,229	2016	9	
野田小	南校舎	3	3,126	1977	48	3
	北西校舎	3	569	1992	33	
	屋内運動場	2	862	2016	9	
市内中学校						
学校名	校舎	階数	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	老朽化順位
八日市場 第一中	北校舎	3	528	1987	38	2
	南校舎	4	4,759	1992	33	
	屋内運動場	2	1,927	1990	35	
八日市場 第二中	東校舎	4	3,983	1985	40	1
	西校舎	4	1,674	1998	27	
	屋内運動場	2	2,286	2014	11	
	屋内運動場	2	1,333	1991	34	
野栄中	校舎・特別教室棟	2	461	1992	33	3
	校舎	4	4,712	2013	12	
	屋内運動場	1	2,391	2002	23	

*老朽化順位については、各学校校舎において築年数が最も経過しているものを基準にしている。

(資料3)

匝瑳市学校再編計画（令和8年度～令和12年度）5か年計画	
	第一次学校再編計画
令和8年度現在	令和8年度～令和12年度
平和小 共興小	平和小または野田小
椿海小 豊和小	椿海小
八日市場小	八日市場小
豊栄小 吉田小	豊栄小
須賀小	須賀小
野田小	野田小
栄小	栄小
野栄中	野栄中
八日市場第一中	八日市場第一中
八日市場第二中	八日市場第二中
小10校、中3校	小7校、中3校